

自己点検・自己評価報告書

令和6年5月 1 日

松山看護専門学校

目 次

A. 令和4年度学校関係者評価結果を受けた令和5年度の取り組み	2
B. 学校の現況および特徴（令和5年5月1日）	
I. 現況	
1. 設置主体	3
2. 学校長	3
3. 所在地	3
4. 設置学科	3
5. 学生定員および学生数	3
6. 教員数	3
7. 学校運営方針	4
II. 第1看護学科の概要	
1. 沿革	5
2. 地域の特徴	5
3. 学生および教育の特徴	6
C. 令和5年度の教育活動	
1. 教育方針	9
2. 新カリキュラムの概要	10
3. 「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ」	14
4. 社会人基礎力の育成	15
D. 令和5年度自己点検・自己評価結果	
1. 学年別教育目標到達状況	18
2. 学年別学校生活に関するアンケート結果と課題	22
3. 第1看護学科運営目標の評価	29

A. 令和4年度学校関係者評価結果を受けた令和5年度の取り組み

本校の学校関係者評価の目的は、教職員自らが自己点検・自己評価し、それに対して学校関係者委員から意見を聴き、これを踏まえて実践的な職業教育を行う専門学校としての特性を考慮しつつ、地域ニーズに応える魅力ある学校となるよう、学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことである。

本校の自己点検・自己評価(以下、「自己評価」と略す。)は、厚生労働省が示す「看護師等養成所自己点検・自己評価指針」に則り、8 カテゴリー・41 下位項目・129 評価項目にわたり、全方向的に原則として3年周期で行う「学校関係者評価」と、当該年度の学校運営目標に対して行う「学校関係者評価」があり、本報告書は後者によるものである。なお、評価対象課程は、時間の制約上、3 課程を代表して第1看護学科としている。

令和4年度の学校関係者評価委員会は、令和5年6月30日(金)16時～17時30分に、本校で、地域有識者1人、関係業界2人、保護者1人、卒業生1人から構成する学校関係者評価委員に、学校の設備等の現状を視察していただき、学校からの自己点検・自己評価結果と概況書の概要説明および意見交換を行った。8月24日には、『松山看護専門学校 学校関係者評価報告書』を受理した。

『学校関係者評価報告書』には、令和4年度から適用開始された新カリキュラムの科目「見てくんけん実習Ⅰ」の成果、看護師国家試験100%への諸対策、優秀な学生の確保への努力、就職後の状況の把握等を含めて、「学校の現状から今後の展望に至るまで、自己点検・自己評価により問題点を認識し、対応策まで検討されており、学校管理に関し特に問題となる事項はなく、今後の発展が期待される」との総評と下記のご意見をいただいた。

- 1)4年制大学が林立するなかで松山看護専門学校の重要性を増すよう、専門学校の長所をきちんとアピールし、優秀な学生の確保に努めてもらいたい。
- 2)さまざまな場面・それぞれの段階での情報収集・情報交換を活発にし、それを集約する過程でグランドプランへの共通理解を目指してもらいたい。
- 3)学生アンケートで要望のあったホームページの刷新・充実や学生世代が日々視聴するSNSを活用した広報に取り組んでもらいたい。

【令和4年度学校関係者評価結果を受けた令和5年度の取り組み】

学校関係者評価報告書を踏まえて、令和5年度は令和4年度に引き続き、質・量ともに安定した学生の確保、新カリキュラム2年目の推進、看護師国家試験の全員合格、女性用洋式トイレの増設、看護学校将来構想の検討等 について取り組む。

B.学校の現況および特徴(令和 5 年 5 月 1 日)

I. 現況

1. 設置主体 一般社団法人松山市医師会 会長 矢野誠
2. 学校長 松山看護専門学校 学校長 伊藤 卓夫
3. 所在地 愛媛県松山市柳井町 2 丁目85番地
4. 設置学科

医療専門課程 第 1 看護学科(看護師 3 年課程)

修業年限 3 年

2007(平成19)年 4 月設置

医療専門課程 第 2 看護学科(看護師 2 年課程昼間定時制) 修業年限 3 年

1974(昭和49)年 4 月設置

医療高等課程 准看護師科

修業年限 2 年

1952(昭和 27)年 4 月設置

5. 学生定員および学生数

* 休学者なし

(人)

課程	1 学年定員	1 学年	2 学年	3 学年	合計	定員充足率 〈%〉
第 1 看護学科	40	42	40	45	127	105.8
第 2 看護学科	40	24	29	41	94	78.3
准看護師科	40	40	36		76	95
計	120	106	105	86	297	92.8

6. 教員数

(人)

課程	学科	教員の法定数 (学科長含む)	教員 正規	教員 非常勤	実習指導 教員・正規	実習指導 教員・非常勤	計
医療専門課程	第 1 看護学科	8 以上	9	0	2	1	12
医療専門課程	第 2 看護学科	7 以上	7	0	0	1	8
医療高等課程	准看護師科	5 以上	6	1	0	0	7
合計		20 以上	22	1	2	2	27

【第1看護学科】＊令和4年度末退職教員1人に伴い令和5年度は第2看護学科から1人異動

学校長:伊藤卓夫 副学校長:徳丸晶、横山千津子 健康管理医・ハラスメント相談医:三宅康之					
職位	氏人	担当科目	学年担当	学生自治会担当	学年担当理事
学科長	太田 美枝	基礎看護学 精神看護学	教務全般	クラス委員、学生自治会、 ハラスメント相談員	(主) 長尾奈穂子 鉾石 文彦
副学科長	小路 陽子	成人看護学	3 学年主	交通安全委員	
実習調整者	土居 泰子	小児看護学	2 学年主	図書委員	
専任教員	小池 佐知	母性看護学	3 学年副	図書委員	
	上原 茂明	成人看護学	3 学年副	企画委員、ICT 委員、4/1 異動	
	越智 明夏	基礎看護学	2 学年副	保健委員	
	光宗 真理	老年看護学	2 学年副	防災委員	
	宇都宮千都	地域・在宅看護論	1 学年主	企画委員	
	藤原 恵子	基礎看護学	1 学年副	企画委員	
実習指導教員	渡邊 津子	臨地実習		防災委員	
	中岡加代子	臨地実習		保健委員	
実習指導教員 (非常勤)	田中都智美	精神看護学実習			
非常勤講師	90人(特別講義含む)				

7. 学校運営方針

学校運営に際しては、毎年 12 月の看護専門学校理事会で、次年度の学校運営目標と事業を決定する。令和5年度は、令和 4 年度に引き続き、①教育成果の向上、②学校運営の安定、③看護学校将来構想の3つとし、これに基づき、各科の運営目標を立案、実施、評価(中間評価、最終評価)を行い、改善に努めた。

組織運営上の留意点:基本は、「共通の目的」、「協働意思」、「コミュニケーション」

①法令遵守、②全員参加型、③可視化、④学びやすく、働きやすい、温もりある風通しのよい風土作り(ハラスメント発生防止)

授業時間は、講義・演習・学内実習・臨地実習の授業時間は1時間単位を 45 分とし、1時限を 90 分とする。各課程の講義・演習・学内実習の授業時間は原則として次のとおりとする。

時 限	第1看護学科	時 限	第 2 看護学科	准看護師科
1 時限	9:00 ～ 10:30			9:00 ～ 10:30
2 時限	10:45 ～ 12:15			10:45 ～ 12:15
3 時限	13:30 ～ 15:00	1 時限	13:30 ～ 15:00	
4 時限	15:15 ～ 16:45	2 時限	15:15 ～ 16:45	

Ⅱ. 第 1 看護学科の概要

1. 沿革

- 2007(平成 19)年 4 月 松山看護専門学校医療専門課程第1看護学科3年課程(全日制)を 1 学年定員 40 人で設置
- 2015(平成 27)年 4 月 第 1 看護学科と第 2 看護学科は厚生労働省から専門実践教育訓練講座の指定を受け適用開始
- 2020(令和 2)年 4 月 第 1 看護学科と第 2 看護学科は文部科学省から高等教育修学新支援制度の指定を受け適用開始
- 2024(令和6)年 3 月 第15期生卒業 42 人、卒業生総数567人、第 18 期生入学

2. 地域の特徴

松山市は四国最大の県庁所在地である。令和 6 年 4 月 1 日時点の推計人口が初めて 50 万人(4,909,326 人)を割ったことから四国で人口 50 万人を超える自治体はなくなった。松山市は伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町の 5 市町とともに愛媛県が定めた松山圏域に属する。松山圏域は愛媛県推計人口約 128 万人(令和 6 年 5 月)中の約 4 割強の約 62 万人を擁し、その8割が松山市に集中、他の5圏域の人口が減少するなかで、松山圏域への人口集中が進んでいる。松山市は、平成 12 年に中核市に指定されたことに伴い、松山市保健所を設置する。

松山市は、8 エリア 45 地区からなる。本校は中心部東エリアの番町地区(道後・東雲・番町・八坂・素鷲・桑原)に属する。松山城の南側にあり、官公庁や金融機関などの主要機関のオフィスビルが立ち並び、松山市民会館や愛媛県美術館、萬翠荘、坂の上の雲ミュージアムなど文化施設も充実している松山市の中心地区である。地区内に大街道や銀天街など主要な商業施設があり、徒歩圏内で生活に必要なものは殆ど揃う。松山市駅やJR 松山駅にも近く、公共交通機関での移動、松山空港や高速バスを利用した県外各地へのアクセスも便利である。医療機関も多く、利便性に優れ、高齢者の居住にも適している。

公共交通機関、道路の利便性の良さから、臨地実習開始までの学生は、八幡浜、大洲、今治、新居浜等から通学することが可能である。第 1 看護学科の主たる実習施設である愛媛大学医学部附属病院は、学校近くの駅から電車により約 30 分で行き来が可能である。さらに、県立中央病院、松山赤十字病院など多くの実習施設が松山市内に位置しているため実習環境として恵まれているとともに、講師派遣の協力も得られやすく学校運営の大きな力となっている。

一方、松山市駅を中心に、平成 29 年度に開学した私立看護大学 2 校、五年一貫校 1 校、3 年課程看護専門学校 1 校と本校の計 5 校が位置することから、看護職を目指す若者が多く集う。各校が共存・共栄を目指しつつ学生確保に悩む地域でもある。

3. 学生および教育の特徴

令和5年度の第1看護学科のカリキュラムは、1年生(第17期生)と2年生(第16期生)は新カリキュラム、3年生(第15期生)は旧カリキュラムを適用する。

学校全体の学生の特徴は、第2看護学科と准看護師科を擁することから、さまざまな背景を持つ多様性のある学生が集団を構成し、日々の学校生活や教科外活動等の交流をとおして、多様な価値観の受け入れを実感し、人間的な成長の一助となっている。

第1看護学科は、例年、中予を中心とした愛媛県内在住者が約90%、在籍学生の県内出身高校数は30校前後と地元密着型の学校である。高校新卒者は約90%で平均年齢は20歳未満、女子学生の占める割合は約80~90%で推移している。社会人入学試験は定員の1割前後の4人程度の募集であるが、本校が平成27年4月から指定された専門実践教育訓練講座(令和3年10月1日更新)を契機に、約4倍の応募状況が続いている。

第1看護学科の学生の特徴として、3年間で看護師資格取得を目指すという明確な目的意識を持って粘り強く学習に取り組む姿勢や真面目さを持ち合わせている学生が多い。一方、人間関係の希薄化、生活体験の不足、コミュニケーション能力の不足、ストレス耐性の多様性等がみられる。メンタル面でのサポートは、月2回、定期的に来校される学生カウンセラーの利用(守秘義務徹底)や受診等を紹介している。反面、タブレット端末やパソコン等の電子機器の扱いになれている。経済的には、殆どの学生が学業優先型のシフト交代が可能なコンビニのアルバイト等をしており、健康管理と時間管理が課題となっている。

教育方針は、「共育」である。学生・教員(非常勤講師を含む)は、本校の倫理綱領を行動指針、振り返りの指針としている。学生・教員間の信頼関係を基盤に、学生は地域の宝であり預かっているという意識を持ち、大切に慈しみ、休学・退学を出さないようきめ細やかな指導方針のもと、学生・教員がともに学び合い、育ち、成長する。また、本校の特徴として、3課程ともに、ジョブカフェ愛ワークの協力と指導を得て、入学から卒業まで社会人基礎力の育成に力を入れており、特に、第1看護学科においては、学校生活や教科外活動をとおして経年的に支援している。

学校運営・教育組織としては、法定数以上の教員の配置ができていることと、令和4年度の学科長全員の内部異動後2年目を迎えたが、各課程ともに混乱なく、学生中心の学校運営、教育活動が継続できた。

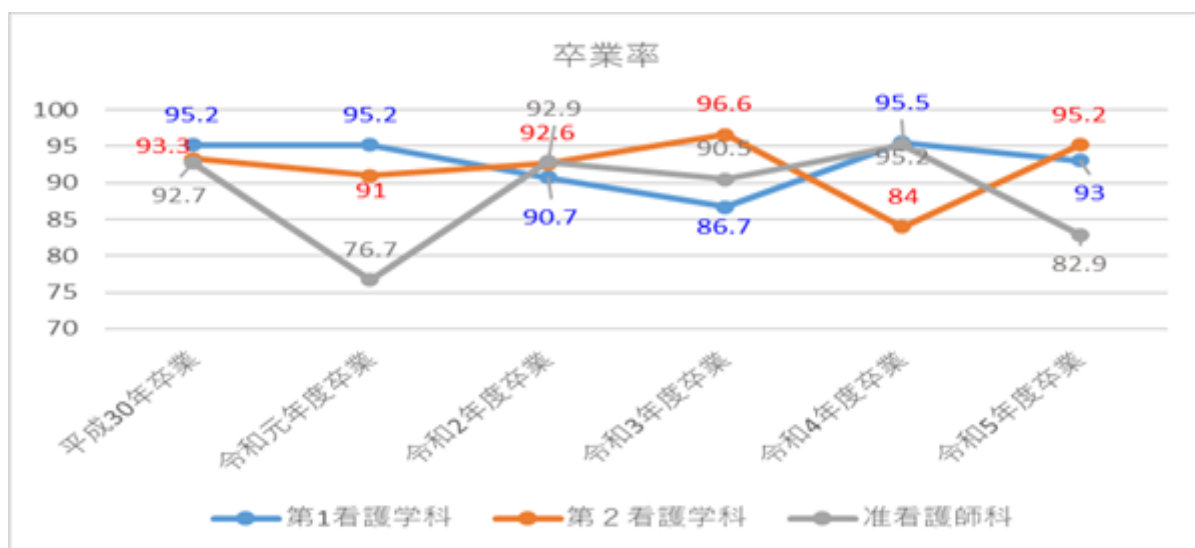
受験倍率は、私立大学2校が平成29年度に開学して以降、少子高学歴化、大学全入時代等の影響を受けて、減少傾向にある。特に、令和5年度は定員の4割程度を確保したい一般入学試験において受験者の減少と合格辞退が相次いだ。追加試験を実施したが、初めて定員割れの

36 人となった。本校に限らず、全国の専門学校も定員確保に悩んでいる。現場の看護師不足も深刻な状況から地域貢献のためにも、令和 7 年度入学試験に向けた喫緊の課題は質・量ともに安定した学生の確保である。

看護師国家試験について、下記の表は、厚生労働省の公表(令和6年 3 月22日)をもとに、本校が作成した愛媛県内の国家試験合格率を示す。全国平均合格率は 87.8%のところ、第 1 看護学科第 15 期生新卒 43 人全員は 100%の合格率となった。第 1 看護学科では、令和 4 年度から、業者模試とは別に国試前 2 か月の 12 月に、教員が作成する校内模試とその解説を取り入れている。丸暗記ではなく根拠がわかった確実な知識と技能の定着を図るためで確実に成果は出ている。教員は、学生の国試委員と連携を図りながら、年間計画と個別性に応じた指導計画の進捗状況を毎月、教務会議で情報共有し、必要時修正をしながら支援した。体調管理・時間管理に努め、感染症予防に留意しながら、クラス全体で共同学習体制を設けた。

令和5年(2024 年)度 第113回看護師国家試験合格発表(全国平均合格率・愛媛県内合格率)															
合格基準:【必修問題】40点以上/49点(83.3%以上)採点除外問題が50問中6問あり。【一般問題・状況設定問題】158点以上/250点(63.2%以上) *第															
全国平均合格率 87.8% (新卒93.2%、既卒30.4%) 試験:令和6年2月11日(日)、合格発表:3月22日(金)14時															
学校名(15校17課程)	開設年	課程	1学年 定員(人)	新卒+既卒			新卒					既卒			備考
				受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	不合格者数	第113回 合格率(%)	参考 第112回 合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)	
A	1994	保・看	60	57	57	100	57	57	0	100	100	0			保健師100%(34名)
B	2004	保・看 助	75	73	72	98.6	73	72	1	98.6	100	0			保健師100%(57名) 助産師100%(13名)
C	2017	保・看	80	75	69	92	69	65	4	94.2	89.6	6	4	66.7	保健師100%(15名)
D	2017	保・看	80	86	70	81.4	78	67	11	85	86.4	8	3	37.5	保健師92.9%(13/14名)
大学 平均			295	291	268	92.1	277	261	16	94.2	94.5	14	7	50	
E	1985	看3全	30	20	19	95	19	18	1	94.7	96.6	1	1	100	
F	1995	看3全	40	32	28	87.5	31	28	3	90.3	96.9	1	0	0	
G	2002	看3全	40	33	32	97	32	31	1	96.9	97.2	1	1	100	令和5年度から募集中止 令和7年3月31日閉校予定
H	2003	看3全	80	49	28	57.1	31	25	6	80.6	83.8	18	3	16.7	
松山看護専門学校第1看護学科	2007	看3全	40	44	43	97.7	43	43	0	100.0	97.6	1	0	0	
I	2007	看3全	40	37	32	86.5	32	31	1	96.9	90.6	5	1	20	
J	2013	看3全	30	20	14	70	12	12	0	100.0	95.2	8	2	25	
K	2014	看3全	40	31	25	80.6	29	24	5	82.8	100	2	1	50	
3年課程 養成所 平均			340	266	221	83.1	229	212	17	92.6	94.6	37	9	24.3	
L	1971	看2定(保)	40	23	15	65.2	17	15	2	88.2	100	6	0	0	
松山看護専門学校第2看護学科	1974	看2全	40	41	38	92.7	40	38	2	95	95.2	1	0	0	
2年課程 養成所 平均			80	64	53	82.8	57	53	4	93	97.2	7	0	0	
M	2002	5年一貫	80	31	31	100	31	31	0	100	100	0			
N	2002	5年一貫	40	15	13	86.7	13	13	0	100	100	2	0	0	令和4年度から募集中止 令和8年3月31日閉科予定
O	2004	5年一貫	40	36	22	61.1	21	20	1	95.2	90.5	15	2	13.3	
5年一貫教育 平均			160	82	66	80.5	65	64	1	98.5	98.6	17	2	11.8	
計			875	703	608	86.5	628	590	38	93.9	95	75	18	24	
定員充足率・愛媛県内合格率		定員875人中の受験者703人(80.3%)中の合格者608人(69.5%)、受験者703人中の合格者608人(86.5%)、608人中の新卒合格者590人の97%、既卒合格者18人の3%)													

卒業率(当該年度入学生が休学や退学をすることなくストレートで卒業する割合)は、第15期生の場合、入学時42人、卒業時40人(2人減:再履修、進路変更での退学)となり、卒業率は95.2%であった。



進路状況は、43人中42人が全員希望施設の18施設(県内:12施設35人、県外:6施設7人)へ就職できた。進学(大学編入)は1人であった。設置主体別にみたのが下記の表で、国・公的病院は42人中の29人(69%)であり、臨地実習施設でもある。

県内就職率は42人中35人(83.3%)、県外就職率は42人中7人(16.7%)で約80%以上は、松山圏域を中心として東予・南予の愛媛県内に就職している。従来から方針としている地域医療に貢献する地元密着型の学校としての使命は、今年度も継続して果たせられた。

	国・公的病院	私立病院	診療所	県外就職	その他	進学
平成29年度	21	11	1	5	1	1
平成30年度	26	8	1	6	0	1
令和元年度	24	5	0	8	1	2
令和2年度	24	8	0	5	1	2
令和3年度	18	14	1	3	4	0
令和4年度	28	7	0	4	3	0
令和5年度	29	5	0	7	1	1

課程別の就職先

第1看護学科 43人	第2看護学科 40人	准看護師科 34人
【県内】35人 愛媛大学医学部附属病院 愛媛医療センター 愛媛県立中央病院 四国がんセンター 松山赤十字病院 市立八幡浜総合病院 松山リハビリテーション病院 愛媛生協病院 天山病院 済生会西条病院 済生会今治病院 HITO病院 【県外】7人 埼玉医科大学グループ 大阪市総合医療センター 大阪医科薬科大学病院 近畿大学病院 関西医科大学附属病院 川崎市立川崎病院 【進学】1人	【県内】35人 愛媛大学医学部附属病院 松山赤十字病院 愛媛県立中央病院 四国がんセンター 済生会松山病院 松山記念病院 松山城東病院 南松山病院 松山リハビリテーション病院 伊予病院 久米病院 砥部病院 福祉施設 1施設 【県外】5人 国立病院機構呉医療センター 中国がんセンター 済生会横浜市南部病院 さいたま市立病院 松波総合病院 みやぎ県南中核病院 【進学】0人	【県内】17人 松山済生会病院 天山病院 奥島病院 松山第一病院 愛媛生協病院 梶浦病院 訪問看護ステーション 診療所 5施設 福祉施設 3施設 【県外】0人 【その他】13人 別掲【進学】2看への進学 23人/34人(67.6%)

C. 令和5年度 of 教育活動

1. 教育方針

令和5年5月の第1回学校運営委員会において、令和5年度の教育方針が承認された。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ位置づけられたことに伴い、学校保健安全法施行規則第18条・第19条の一部改正があり、出席停止の基準等が新たに示された。基本的な感染防止対策を継続しながら、法令遵守のもと、原則として、平常時の対応に戻す。対面授業を原則とし、授業効果をあげるために、一部の遠隔授業も継続する。臨地実習は、各実習施設の感染防止対策の指示に従い、効果的な実習指導について連携を図る。学生が臨地での調べ学習を円滑にできるよう環境を整える。

【具体的な取り組み】

- (1) 基本的な感染対策を継続：①「健康状態の把握」「適切な換気の確保」「手洗い等の手指衛生や咳エチケット」「適時のマスク着用(校内と臨地実習ではマスク着用は必須)」
- (2) 臨地実習時の調べ学習用として、施設側と文書契約を行い、カメラ機能を停止した「iPad」の持ち込み（カメラ機能の一斉停止と再開操作は、委託業者が各課程・各学年の実習配置に応じて対応）
- (3) 周知（情報共有・周知等の方法は、適時に、対面または Teams を活用）

- ①『学生便覧』P38 の差替えー「学校感染症による出席停止と対応について」(令和 5 年 5 月 12 日付け)
- ②「新型コロナウイルス感染防止における学校の取り組み」(令和 5 年 5 月 12 日付け)
- ③「新型コロナウイルス感染防止における臨地実習の取り組み」(令和 5 年 5 月 12 日付け)

2. 新カリキュラムの概要

令和 4 年度の第 17 期生 1 年生から適用開始となった新カリキュラムは、2 年目を迎えた。

看護師 3 年課程の教育内容見直しのポイント			主なポイント	
保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表 3 (案)				
基礎分野	教育内容	単位数		
基礎分野	科学的思考の基礎	14	・ 総単位数を97単位から102単位に充実 (総時間数は削除)	
	人間と生活・社会の理解			
専門基礎分野	人体の構造と機能	16	・ 情報通信技術 (ICT) を活用するための 基礎的能力やコミュニケーション能力 の強化に関する内容を充実	
	疾病の成り立ちと回復の促進			
専門分野	健康支援と社会保険	6	・ 臨床判断能力や倫理的判断等に必要な 基礎的能力の強化のため解剖生理学等の 内容を充実	
	基礎看護学	11		
	地域・在宅看護論	6 (4)	・ 対象や療養の場の多様化に対応できる よう内容を充実し、「在宅看護論」を「地 域・在宅看護論」に名称変更	
	成人看護学	6		
	老年看護学	4	・ 各養成所の裁量で領域ごとの実習単位 数を一定程度自由に設定できるよう、臨 地実習の単位数を設定	
	小児看護学	4		
	母性看護学	4		
	精神看護学	4		
	看護の統合と実践	4		
	臨地実習	23		
	基礎看護学	3		
	地域・在宅看護論	2		
	成人看護学	4		
	老年看護学			
	小児看護学	2		
	母性看護学	2		
	精神看護学	2		
	看護の統合と実践	2		
総計		102(100)		

(厚生労働省)

本校のカリキュラム編成は、厚生労働省のガイドラインの遵守に加え、これからの看護師に必要な能力、看護学教育の考え方、教育課程の方向性、本校の教育課程の考え方(設置主体の目的、学生状況、入学生の特性、3 年課程のニーズと制約、教育理念、教育目的、教育課程を構成する主要概念)等から検討した。なかでも、これからの看護師に必要な能力として、①情報通信技術 (ICT) の活用能力、②臨床判断能力、③療養の場の多様性に伴う地域での生活を支援する能力、④多職種連携・協働能力、⑤コミュニケーション能力、⑥倫理性 の視点を含めた。

編成したカリキュラムは、学則、学則細則で示し、教科活動と教科外活動から構成し、いずれも出席すべき日数として可視化、学生へ提示している。教科外活動では本校の特徴として、「社会人基礎力セミナー」を入学時から卒業時までしていること、看護観の発表等を入れている。

第1看護学科は7科目の新設科目を設け、以下の109単位のカリキュラムを編成した。

教育内容		科 目	単 位	備 考
基 礎 分 野	科学的思考の 基盤	論理学	1	
		情報科学	1	
		看護物理学	1	
		日本語表現	1	
		看護のための教育学	1	変更(新設)
	人間と生活・社 会の理解	哲学	1	
		地域文化論	1	変更(新設)
		文化人類学	1	
		生命倫理Ⅰ(現代社会と倫理)	1	
		生命倫理Ⅱ(医療と倫理)	1	
		コミュニケーション論	1	
		家族論	1	
		医療現場で使う英語Ⅰ(医療英語入門)	1	科目名を変更
		医療現場で使う英語Ⅱ(医療英語)	1	科目名を変更
		健康と運動	1	
	小 計		15	
専 門 基 礎 分 野	人体の構造と 機能	人体の構造と機能Ⅰ(人体の成り立ち)	1	
		人体の構造と機能Ⅱ(人体の概観・運動)	1	
		人体の構造と機能Ⅲ(内部調節)	1	
		人体の構造と機能Ⅳ(呼吸・循環)	1	
		人体の構造と機能Ⅴ(栄養・排泄)	1	
	疾病の成りた ちと回復の促進	病理学	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ(内部調節・運動機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ(呼吸・循環機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ(栄養・排泄機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ(血液・免疫機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ(女性性・生殖機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅵ(精神機能障害)	1	
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅶ(小児の疾病)	1	変更(新設)
		微生物学	1	
		栄養学	1	
		薬理学	1	
		リハビリテーション医学	1	
	健康支援と社 会保障制度	健康論	1	
		社会福祉Ⅰ(社会福祉概論)	1	
		社会福祉Ⅱ(医療保障制度)	1	
		公衆衛生	2	
		関係法規	1	
	小 計		23	

専門分野

教育内容		科 目	単 位	備 考
基礎看護学		基礎看護学概論	1	
		コミュニケーション技術	1	
		基礎看護技術Ⅰ(看護技術入門)	1	変更
		基礎看護技術Ⅱ(生活を支える看護技術)	2	変更
		基礎看護技術Ⅲ(治療を支える看護技術)	2	変更
		フィジカルアセスメント	1	
		看護過程	1	変更
		臨床判断能力	2	変更
		看護研究	2	変更
小 計			13	
地域・在宅看護論		地域・在宅看護概論	1	科目名のみ変更
		地域・在宅看護論Ⅰ(地域連携)	2	科目名のみ変更
		地域・在宅看護論Ⅱ(訪問看護技術)	2	科目名のみ変更
		専門職連携Ⅰ(専門職の理解)	1	変更(新設)
		専門職連携Ⅱ(専門職連携)	1	変更(新設)
小 計			7	
成人看護学		成人看護学概論	1	
		成人看護学Ⅰ(急性期看護)	1	
		成人看護学Ⅱ(周手術期看護)	1	
		成人看護学Ⅲ(回復期看護)	1	
		成人看護学Ⅳ(慢性期看護)	1	
		成人看護学Ⅴ(終末期看護)	1	
小 計			6	
老年看護学		老年看護学概論	2	
		老年看護学Ⅰ(高齢者のより健康な生活への支援)	1	
		老年看護学Ⅱ(健康障害を持つ高齢者への支援技術)	1	
小 計			4	
小児看護学		小児看護学Ⅰ(こどもを知る)	1	科目名のみ変更
		小児看護学Ⅱ(こどもをみる)	1	科目名のみ変更
		小児看護学Ⅲ(こどもの成長と看護)	2	科目名のみ変更
小 計			4	
母性看護学		母性看護学Ⅰ(親になるということ)	2	変更
		母性看護学Ⅱ(こどもを産み育てるということ)	2	変更
小 計			4	
精神看護学		精神看護学概論	2	
		精神看護学Ⅰ(治療的関係の形成)	1	
		精神看護学Ⅱ(日常生活の支援技術)	1	
小 計			4	
看護の統合と実践		医療安全	1	
		災害看護と国際協力	1	
		看護管理	1	
		ケーススタディ	1	科目名のみ変更
		臨床看護実践と総合評価	1	
小 計			5	
臨地実習	領域横断実習	地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ(健康な人々への支援)	1	変更(新設)
		地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ(疾病や障害をもつ人々への支援)	2	変更(新設)
	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ(コミュニケーション)	1	科目名のみ変更
		基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2	科目名のみ変更
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習	2	科目名のみ変更
		成人看護学実習Ⅰ(慢性期・終末期看護学実習)	2	科目名のみ変更
	成人看護学	成人看護学実習Ⅱ(急性期・周手術期・回復期看護学実習)	2	変更
		老年看護学実習Ⅰ(日常生活支援)	2	
	老年看護学	老年看護学実習Ⅱ(健康障害を持つ対象への看護)	2	
		小児看護学実習	2	
	小児看護学	小児看護学実習	2	
		母性看護学実習	2	
	母性看護学	母性看護学実習	2	
		精神看護学実習	2	
	看護の統合と実践		2	
小 計			24	

109

学則細則より抜粋：第 1 看護学科学年別授業進度表

教育内容		科 目	単位	時間	実施単位数			1年		2年		3年		
					1年	2年	3年	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
基礎分野	科学的思考の基盤	論理学	1	30	1				30					
		情報科学	1	30	1			30						
		看護物理学	1	30	1			30						
		日本語表現	1	30	1			30						
		看護のための教育学	1	30	1				30					
	人間と生活・社会の理解	哲学	1	30	1			30						
		地域文化論	1	15			15							
		文化人類学	1	30		1				30				
		生命倫理Ⅰ(現代社会と倫理)	1	15		1			15					
		生命倫理Ⅱ(医療と倫理)	1	15		1				15				
		コミュニケーション論	1	30	1			30						
		家族論	1	30		1				30				
		医療現場で使う英語Ⅰ(医療英語入門)	1	30	1				30					
		医療現場で使う英語Ⅱ(医療英語)	1	30		1				30				
		健康と運動	1	30	1				30					
小 計		15	405	11	4		165	135	105	0	0	0		
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ(人体の成り立ち)	1	30	1			30						
		人体の構造と機能Ⅱ(人体の概観・運動)	1	30	1			30						
		人体の構造と機能Ⅲ(内部調節)	1	30	1			30						
		人体の構造と機能Ⅳ(呼吸・循環)	1	30	1			30						
		人体の構造と機能Ⅴ(栄養・排泄)	1	30	1				30					
		病理学	1	30	1			30						
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ(内部調節・運動機能障害)	1	30	1				30					
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ(呼吸・循環機能障害)	1	30	1				30					
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ(栄養・排泄機能障害)	1	30	1				30					
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅳ(血液・免疫機能障害)	1	15		1				15				
	疾病の成り立ちと回復の促進	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅴ(女性・生殖機能障害)	1	15		1					15			
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅵ(精神機能障害)	1	15		1				15				
		疾病の成り立ちと回復の促進Ⅶ(小児の疾病)	1	15		1				15				
		微生物学	1	30	1			30						
		栄養学	1	30	1				30					
		薬理学	1	30	1				30					
		リハビリテーション医学	1	30	1					30				
		健康論	1	15		1				15				
		社会福祉Ⅰ(社会福祉概論)	1	15		1				15				
		社会福祉Ⅱ(医療保険制度)	1	15		1					15			
	健康支援と社会保障制度	公衆衛生	2	30		2					30			
		関係法規	1	15	1				15					
		小 計		23	540	13	10		180	195	105	60	0	0
		基礎看護学	基礎看護学概論	1	30	1			30					
			コミュニケーション技術	1	30	1			30					
基礎看護技術Ⅰ(看護技術入門)	1		30	1			30							
基礎看護技術Ⅱ(生活を支える看護技術)	2		45	2			45							
基礎看護技術Ⅲ(治療を支える看護技術)	2		45	2				45						
フィジカルアセスメント	1		45	1				45						
看護過程	1		30	1				30						
臨床判断能力	2		45		2					45				
看護研究	2		45		2					45				
小 計			13	345	9	4		135	120	0	90	0	0	
地域・在宅看護論	地域・在宅看護論概論	1	30	1				30						
	地域・在宅看護論Ⅰ(地域連携)	2	45		2				45					
	地域・在宅看護論Ⅱ(訪問看護技術)	2	45		2					45				
	専門職連携Ⅰ(専門職の理解)	1	15		1				15					
	専門職連携Ⅱ(専門職連携)	1	15			1					15			
	小 計		7	150	1	5	1	0	30	60	45	15	0	
成人看護学	成人看護学概論	1	30	1				30						
	成人看護学Ⅰ(急性期看護)	1	30	1				30						
	成人看護学Ⅱ(周手術期看護)	1	30	1				30						
	成人看護学Ⅲ(回復期看護)	1	30	1					30					
	成人看護学Ⅳ(慢性期看護)	1	30	1					30					
	成人看護学Ⅴ(終末期看護)	1	30	1					30					
老年看護学	小 計		6	180		6	0	0	90	90	0	0		
	老年看護学概論	2	45		2				45					
	老年看護学Ⅰ(高齢者のより健康な生活への支援)	1	30	1					30					
	老年看護学Ⅱ(健康障害を持つ高齢者への支援技術)	1	30	1						30				
小児看護学	小 計		4	105		4	0	0	75	30	0	0		
	小児看護学Ⅰ(こどもを知る)	1	15		1				15					
	小児看護学Ⅱ(こどもをみる)	1	30	1					30					
	小児看護学Ⅲ(こどもの成長と看護)	2	45		2					45				
母性看護学	小 計		4	90		4	0	0	45	45	0	0		
	母性看護学Ⅰ(親になるということ)	2	45		2				45					
	小 計		2	45		2				45				
	母性看護学Ⅱ(こどもを産み育てるということ)	2	45		2					45				
精神看護学	小 計		4	90		4	0	0	45	45	0	0		
	精神看護学概論	2	45	2			45							
	精神看護学Ⅰ(治療的関係の形成)	1	30	1				30						
	小 計		1	30	1					30				
	精神看護学Ⅱ(日常生活の支援技術)	1	30	1						30				
	小 計		4	105	2	2	45	0	30	30	0	0		
看護の統合と実践	医療安全	1	15	1						15				
	災害看護と国際協力	1	30	1						30				
	看護管理	1	30		1						30			
	ケーススタディ	1	30		1						30			
	臨床看護実践と総合評価	1	30		1							30		
	小 計		5	135		2	3	0	0	0	45	60	30	
臨地実習	領域横断	地域の健康支援見てこけん実習Ⅰ(健康な人々への支援)	1	45	1			45						
		地域の健康支援見てこけん実習Ⅱ(疾病や障害をもつ人々への支援)	2	90		2					90			
	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ(コミュニケーション)	1	45	1				45					
		基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2	90	2				90					
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習	2	90			2					90		
		成人看護学実習Ⅰ(急性期・終末期看護学実習)	2	90			2					90		
		成人看護学実習Ⅱ(急性期・周手術期・回復期看護学実習)	2	90			2					90		
		老年看護学実習Ⅰ(日常生活支援)	2	90			2					90		
	老年看護学	老年看護学実習Ⅱ(健康障害を持つ対象への看護)	2	90			2					90		
		小児看護学実習	2	90			2					90		
	母性看護学	母性看護学実習	2	90			2					90		
		精神看護学実習	2	90			2					90		
	看護の統合と実践	2	90			2						90		
	小 計		24	1080	4	2	18	45	135	0	90	720	90	
			109	3225	40	47	22	570	615	555	570	795	120	

3.「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ」

令和4年度の第16期生1年生から新カリキュラムが適用開始となった。1年次の「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ」では、初めて地域へ出向き、地域を理解し、人々が地域で暮らしながら日々の生活のなかでどのように健康と向き合っているのか、クリニックや公民館の方々がどう関わり支えているかを学んだ。

実習科目	実習時期と単位	ねらい	実習場所
地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ（健康な人々への支援）	1年次前期 5日間 1単位 45時間	地域で生活する人々と、人々に行われている健康支援について学び、看護の役割について考える。	松山市内のクリニック 2日間/学生1人 公民館 2日間/学生1人
地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ（疾病や障害をもつ人々への支援）	2年次後期 10日間 2単位 90時間	疾病や障害をもって地域で生活する人々について理解し、その人々への保健医療福祉の支援を学び、看護の役割について考える。	四国がんセンター 就労継続支援施設B型 松山市社会福祉協議会

「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ」の概要

1)実習目的

疾病や障害を抱えながら地域で生活する人々に必要な看護や支援、活動内容、それに関わる専門職を知る。

2)各施設別実習目的

(1)独立行政法人四国がんセンター

がんサバイバーの人々が治療と仕事や地域での生活・役割を両立していくなかで、必要な看護や支援を各専門職の関わりから理解する。

(2)就労継続支援施設B型(社会福祉法人きらりの森、NPO 法人どんまい)

利用対象者である障害や難病を抱えている人々を知る。そして、リハビリテーションや訓練を兼ねた作業内容、社会で働くために必要な技能や知識を身につける福祉施設の概要を知る。

(3)松山市社会福祉協議会

松山市の地域の社会資源を活用した、高齢者や障がい者等要援護者の支援活動内容を理解する。また、学生が地域や福祉に関心を持ち、支えあいと助け合いの気持ちを高め、地域福祉について理解を深める。

3)実習方法：看護師および実習担当者のシャドーイング(見学実習)を行い、地域の人々に対する医療・福祉事業の実際や、対象者・家族とのコミュニケーション方法、支援方法を見学する。実習担当者に相談し、参加可能な活動には参加する。参加者の同意が得られれば、疾病や障害をもって地域・在宅で生活する人々のニーズをコミュニケーションを通して学ぶ。実習終了時の15分間、実習の振り返りを行う。

4)実習期間:令和 6 年 1 月 22 日(月)～2 月 2 日(金)の 10 日間

5)実習配置:四国がんセンター2 日、就労継続支援施設B型 2 日、社会福祉協議会 4 日

6)実習時間:9:00～16:45(1 日 9 時間) 四国がんセンターのみ 8:30～16:15

*実習 1 時間単位を 45 分とし、休憩 60 分を除く。

7)実習評価の視点(実習評価表を用いて 100 点満点)

これまでの学習を振り返り既存の学習から、目的である疾病や障害を抱えながら地域で生活する人々に必要な看護や支援、活動内容、それに関わる専門職を知ることができた。項目別では、「1. 専門職業人を目指すものとしての課題を明らかにして実習に臨むことができる」が最高点であり、「5. 今後の自己の課題を明確にすることができる」は最低点であった。学生は目標達成に向けて学習することができており、学習目標・学習内容・評価の視点は適正であった。

8)学生アンケート(各施設)

「1. 実習中嬉しかったこと、心に残っていること」「2. 実習で学んだこと」「3. どのような指導や勉強方法で学びが深まったか」「4. 実習中悩んだこと、困ったこと、その対処法」「5. もっと学びたい、学びを深めたいと思ったこと」について、自由記述式でアンケートを行った。その結果を各施設へ報告した。

9)今後の課題

今年度初めての取り組みであったため、学習方法・学習内容は次年度も同じように展開していく。実習施設との情報共有や連絡・調整といった点で、細かな打ち合わせが不十分でご迷惑をおかけした点があったので、実習前・実習中にしっかりと打合せを行い、学生が実りある実習を行えるように支援していく。

今後学生は領域実習へと学びを積み重ねていくので、疾病や障害を抱えながら地域で生活する人々に必要な看護や支援の実際、見学・体験したことを活かして、次のステップへつなげていく。

4. 社会人基礎力の育成

1)社会人基礎力とは

「社会人基礎力」とは、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の 3 つの能力(12 の能力要素)から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、経済産業省が 2006 年に提唱した。

本校では、看護基礎教育で学ぶ看護学生のときから、能力を発揮するにあたって、自己を認識しリフレクション(振り返り)しながら、自らキャリアを切りひらいていくうえで社会人基礎力は必要な授業科目と捉え、教科外活動(学校行事・教育研修・歓迎会等のその他)に位置づけた。第 1 看護学科は、2010(平成 22)年のカリキュラム改正時に導入、講師は、ジョブカフェ愛ワークに依頼し、1 年次、2 年次、3 年次に「社会人基礎力セミナー」として設けた。。

なお、2013(平成 25)年には第 2 看護学科、2014(平成 26)年には准看護師科と順次、導入した。

第 1 看護学科は導入後 14 年目を迎えている。

2) 社会人基礎力自己チェック

学校生活のさまざまな場面から、学生が自己の社会人基礎力の発揮力を振り返り、自分自身の強みや課題に気づく機会として自己チェックシートを活用している。教員は、学生が自己チェックした評価を集計し、クラス運営につなげている。

3) 社会人基礎力セミナーの実施時期と内容

各学年で社会人基礎力セミナーを実施し、実施時期は下記の通りだが、クラスの状況に応じて変更する。セミナー後にアンケートを行う。

1 学年:初めての臨地実習までに実施

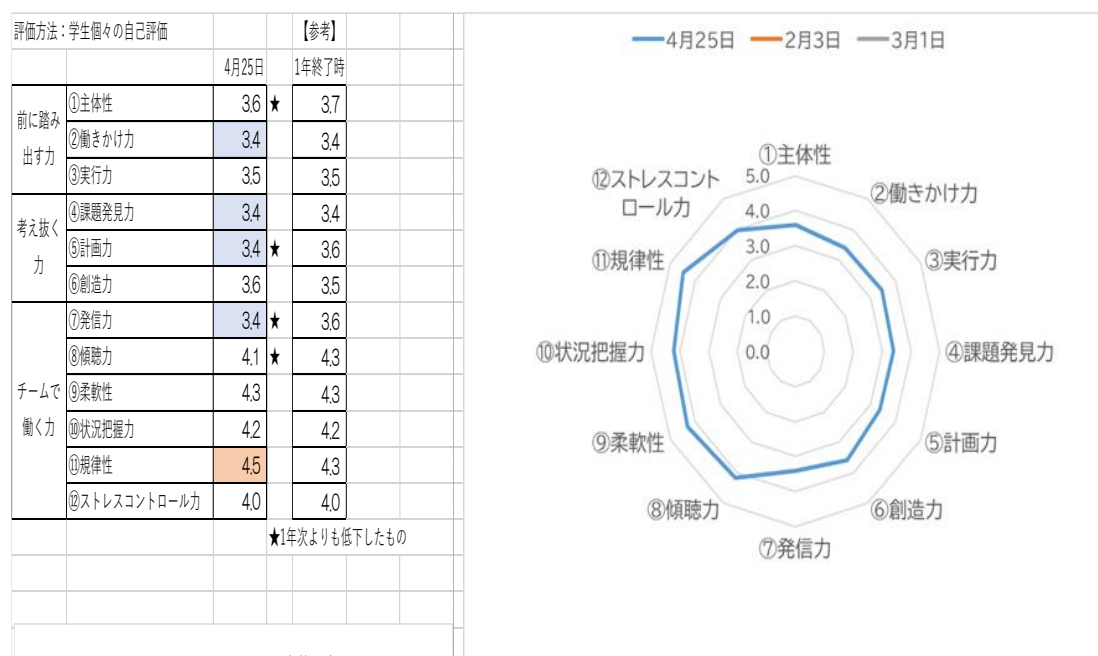
身だしなみや挨拶、コミュニケーションに関連した内容

2 学年:臨地実習に実施

実習に向けた対人関係スキルに関連した内容

3 学年:領域実習までに依頼

就職活動のマナー、面接対策に関連した内容



4) 令和 5 年度第 15 期生卒業時のアンケート

3 年次の社会人基礎力セミナーが印象に残っており、就職活動に役立った、社会人としてのマナーや知識を身につけることができよかったという意見が多かった。1 年次から経年的に実施することで社会人基礎力の育成ができるため、今後も継続して関わっていききたい。

第1看護学科 令和6年度 社会人基礎力自己チェック用紙(2 年次)

学籍番号() 氏名()

社会人基礎力を育てよう。

社会人基礎力の12の要素は、学校生活のあらゆる場面で発揮する機会があります。

1年間を通して、自己の発揮力を振り返り、自分自身の強みや課題に気づく機会としてください。

そして、自分の課題と向き合いながら成長していきましょう。

ほぼ常に発揮できる (80%以上)	大体は発揮できる (80～60%)	時には発揮できる (60～40%)	あまり発揮できない (40～20%)	ほとんど発揮できない (20%未満)
5	4	3	2	1

能力		能力要素	内容	発揮例	評価日		
					4/		
アクション	前に踏み出す力	主体性	物事に進んで取り組む力	言われるのを待つのではなく、自分からやることを見つけて積極的に取り組む			
		働きかけ力	他人に働きかけ、巻き込む力	「一緒にやろうよ」と周りに呼びかけて、目的に向かって周囲の人を動かしていく			
		実行力	目的を設定し、確実に行動する力	言われたことだけをするのではなく、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む			
シンキング	考え抜く力	課題発見力	現状を分析し、目的や課題を明らかにする力	目標に向かって、自分から「これって問題じゃない?」「解決が必要!」と提案する			
		計画力	課題解決に向けたプロセスを明らかにし、準備する力	問題を解決するためにいろんな方法を探し、解決に向けて自分で準備をしていく			
		創造力	新しい価値を生み出す力	今まであったものにこだわらず、新しい方法を考える			
チームワーク	チームで働く力	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力	自分の意見や考えを、相手に理解してもらえるように分かりやすく伝える			
		傾聴力	相手の意見を丁寧に聞く力	相手が話しやすい雰囲気をつくり、相手の意見を最後まで聴く。タイミングよく質問できる			
		柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力	自分のやり方にこだわり過ぎず、相手の意見も理解して、相手を尊重する			
		状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力	グループでいるとき、自分がどうすればいいか考える。自分の役割がわかる。空気を読む			
		規律性	社会のルールや人との約束を守る力	学校、職場の規則を守る。人との約束を守る。自分の発言や行動を適切におこなう			
		ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力	嫌だなあと思うことがあっても、ポジティブ(前向き)にとらえて、肩の力を抜いてやってみる			

[illegible]

D.令和5年度自己点検・自己評価結果

対象学生は、第17期生1年生、第16期生2年生、第15期生3年生であり、評価の視点は、1. 学生・教員双方からの学年別教育目標到達状況、2. 学年別学校生活に関するアンケート、3. 第1看護学科運営目標の評価の3側面をもとに自己点検・自己評価を行った。

調査時期は、1. 2年生は学年度末、3年生は卒業時に実施した。

1. 学年別教育目標到達状況

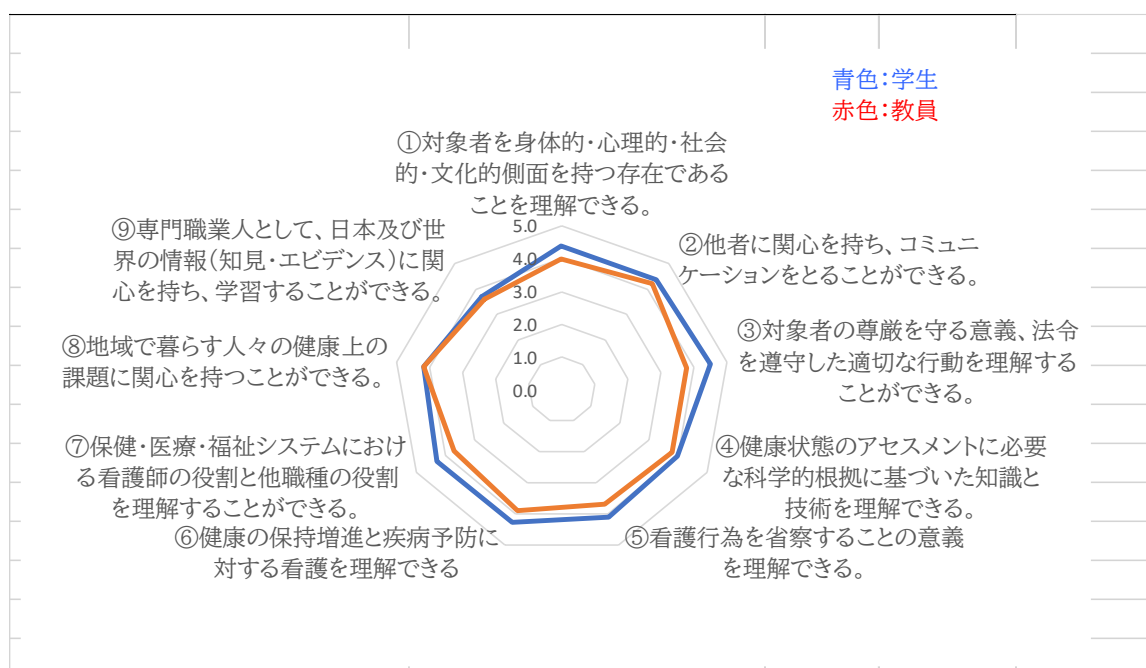
評価基準は、「とてもそう思う」を5点、「そう思う」を4点、「どちらでもない」を3点、「そう思わない」を2点、「全くそう思わない」を1点の5段階の5点満点で算出した。

■は4.0以上の高得点、■は低得点、■は学生と教員の差が0.5以上ある項目を表す。

(1)第17期生1年生(新カリキュラム)

学生の平均は4.2で9項目中8項目が高得点で、昨年度の1年生同様の傾向で学年別到達目標にほぼ到達、教員は若干低い、新カリキュラムの目標にほぼ到達できている。

第17期生1年次学年別到達目標評価(新カリキュラム)		4.0以上		
		高得点	低得点	
教育目標	学年別到達目標	第17期生1年次 項目平均		学生-教員 の差
		学生平均	教員平均	
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。	①対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面を持つ存在であることを理解できる。	4.4	4.0	0.4
2. 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。	②他者に関心を持ち、コミュニケーションをとることができる。	4.4	4.2	0.2
3. 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。	③対象者の尊厳を守る意義、法令を遵守した適切な行動を理解することができる。	4.5	3.8	0.7
4. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。	④健康状態のアセスメントに必要な科学的根拠に基づいた知識と技術を理解できる。	4.0	3.8	0.2
	⑤看護行為を省察することの意義を理解できる。	4.1	3.7	0.4
5. 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑥健康の保持増進と疾病予防に対する看護を理解できる	4.3	3.9	0.4
6. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。	⑦保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割と他職種の役割を理解することができる。	4.3	3.7	0.6
7. 地域で暮らす人々の健康に貢献できる基礎的能力を養う。	⑧地域で暮らす人々の健康上の課題に関心を持つことができる。	4.2	4.2	0.0
8. 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。	⑨専門職業人として、日本及び世界の情報(知見・エビデンス)に関心を持ち、学習することができる。	3.7	3.6	0.1
平均		4.2	3.9	



学生・教員ともに高得点であった目標は3つで、「①対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面を持つ存在であることを理解できる」、「②他者に関心を持ち、コミュニケーションをとることができる」、「⑧地域で暮らす人々の健康上の課題に関心を持つことができる」であった。特に、⑧の目標は、昨年同様の結果であり、1年生早期に「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ」を設定した意義がみられた。

学生・教員ともに低得点であった目標は昨年度同様に、「⑨専門職業人として、日本及び世界の情報(知見・エビデンス)に関心を持ち、学習することができる」であり、この項目は今後の学習を通して伸びていくことが期待できる。

学生 4.5 > 教員 3.8 と差が 0.7 あった目標は、「③対象者の尊厳を守る意義、法令を遵守した適切な行動を理解することができる」であった。1年生なりにできたと回答した自己評価を認め、ルールを守ることや自分の発言や行動を適切に行う規律性の部分で成長途上にある1年生の特徴を理解し、支援していく。

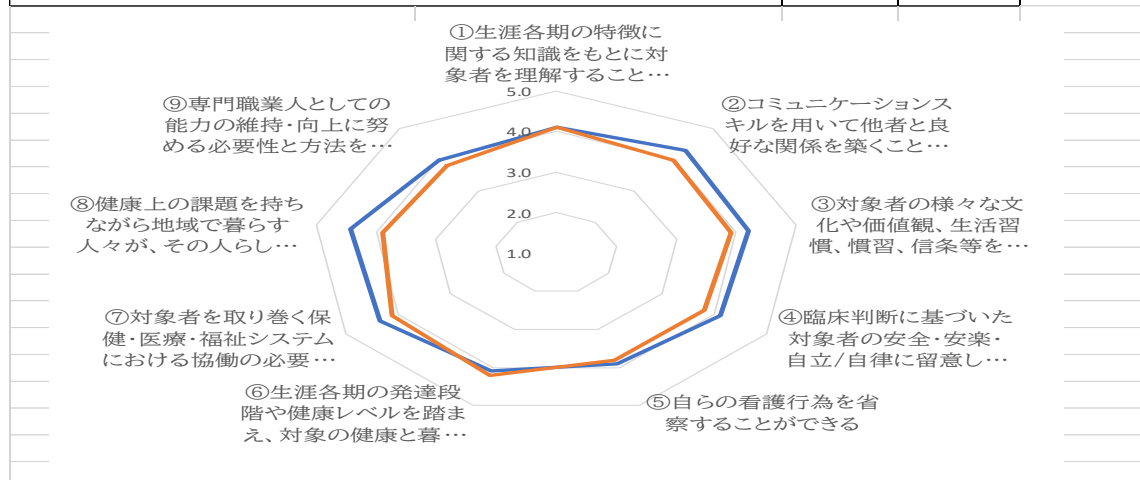
(2)第16期生2年生(新カリキュラム)

学生の平均は 4.4、教員の平均は 4.1 で、学生・教員の評価点の差は殆どなく、学生・教員ともに、ほぼ学年別目標に到達できたと評価している。このことは新カリキュラムの目標は妥当であり順調に進捗していることを表している。新カリキュラムで取り入れた臨床判断能力に関する目標④と⑤は、ほぼ到達できている。今後、3年次の学習でより学びが深化することが期待できる。目標④は「臨床判断に基づいた対象者の安全・安楽・自立/自律に留意した看護を理解することができる」であり、目標⑤は「自らの看護行為を省察することができる」で

ある。臨床判断能力の講義・演習をはじめ、各科目でも臨床判断能力を意識した講義を実施しているが、学生の理解度を確認する必要がある。また、省察(振り返り)については、臨床判断能力の演習で学生個々が省察の機会があり、実施できている。

今後、内容的に省察できているかという吟味も確認していくことが課題である。

第16期生2年次学年別到達目標(新カリキュラム)		4.0以上		
		高得点	低得点	
教育目標	学年別到達目標	第16期生2年次 項目平均		学生-教員の 差
		学生平均	教員平均	
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。	①生涯各期の特徴に関する知識をもとに対象者を理解することができる	4.1	4.1	0.0
2. 対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。	②コミュニケーションスキルを用いて他者と良好な関係を築くことができる	4.3	4.0	0.3
3. 看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。	③対象者の様々な文化や価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとることができる	4.2	3.9	0.3
4. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。	④臨床判断に基づいた対象者の安全・安楽・自立/自律に留意した看護を理解することができる	4.1	3.8	0.3
	⑤自らの看護行為を省察することができる	3.9	3.8	0.1
5. 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑥生涯各期の発達段階や健康レベルを踏まえ、対象の健康と暮らしを支える看護を理解できる	4.1	4.2	0.1
6. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。	⑦対象者を取り巻く保健・医療・福祉システムにおける協働の必要性を理解できる	4.4	4.1	0.3
7. 地域で暮らす人々の健康に貢献できる基礎的能力を養う。	⑧健康上の課題を持ちながら地域で暮らす人々が、その人らしく過ごせるための社会資源について理解できる	4.4	3.9	0.4
8. 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。	⑨専門職業人としての能力の維持・向上に努める必要性和方法を理解でき、継続した学習ができる	4.0	3.8	0.2
平均		4.2	4.0	



(3)第15期生 3 年生(旧カリキュラム)

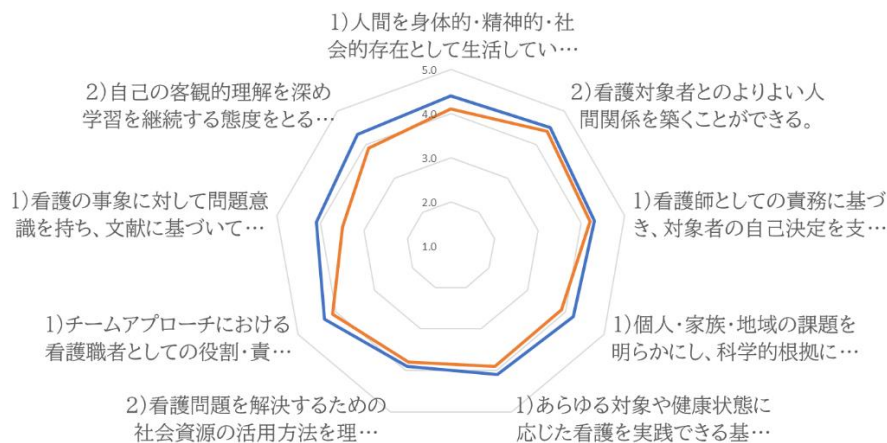
学生の平均 4.2、教員の平均は 4.0 とほぼ到達できている。

第 15 期生は旧カリキュラムであった。新カリキュラムの第 16 期生と第 17 期生が地域の学習、社会資源等に関する学びが高得点であったのと比べ、第 15 期生自身は最低の 3.9 と評価した。このことは、地域包括ケアシステムが推進されているなかで、1 年次早期から地域での実習体験が意味のある学びとなっていることを表している。

第 15 期生は卒業後、受持ち患者の看護を通して、各施設の特徴に応じた地域とのつながり、社会資源の活用等の経験を積むことを期待する。

学生と教員の差が 0.6 とあったのは「看護の事象に対して問題意識を持ち、文献に基づいて表現することができる」であるが、この目標は卒業後につながる目標でもある。学生はほぼ到達できていると評価していることから、研究的態度を持ち続け、法律と倫理及び看護観に基づくよい看護の実践を提供できると確信している。

第15期生3年次学年別到達目標(旧カリキュラム)				
		4.0以上		
		高得点	低得点	
教育目標	学年別到達目標	第15期生3年次 項目平均		学生・教員 の差
	3学年	学生平均	教員平均	
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	1)人間を身体的・精神的・社会的存在として生活している視点に立って理解できる。	4.4	4.1	0.3
	2)看護対象者とのよりよい人間関係を築くことができる。	4.5	4.4	0.1
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。	1)看護師としての責務に基づき、対象者の自己決定を支援し、対象者を擁護する行動や態度を実践できる。	4.3	4.2	0.1
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する基礎的能力を養う。	1)個人・家族・地域の課題を明らかにし、科学的根拠に基づいた看護過程の展開ができる。	4.2	3.9	0.3
4. 健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わる看護を、健康状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	1)あらゆる対象や健康状態に応じた看護を実践できる基礎的能力を有している。	4.1	3.9	0.2
	2)看護問題を解決するための社会資源の活用方法を理解できる。	3.9	3.8	0.1
5. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割および他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する基礎的能力を養う。	1)チームアプローチにおける看護職者としての役割・責任の自覚を持ち、他職種・地域と連携・協働することができる。	4.3	4.1	0.2
6. 専門職業人として、最新知識・技術を学び続ける基礎的能力を養う。	1)看護の事象に対して問題意識を持ち、文献に基づいて表現することができる。	4.1	3.5	0.6
	2)自己の客観的理解を深め学習を継続する態度をとることができる。	4.3	3.9	0.4
平均		4.2	4.0	



2. 学年別学校生活に関するアンケート結果と課題

学校生活に関するアンケートで学生の意見を集約、学年別に整理した内容が下記の表である。結果から、学校生活、授業等に関する貴重な意見や要望等がみられる。

内容を見ると、3 課程共通または各科別、教務または事務で取り組むなどの対応が考えられるが、まずは、学生のアンケート結果を、各科教務会議、学科長会議、学校運営委員会、令和 5 年度第 1 回自己点検・自己評価委員会(令和 5 年 5 月 24 日)各々の場で、学校関係理事、医師会事務局、教職員等で情報共有をした。

協議した結果、課程別ではなく全体として対応することとした。なかでも、施設・設備、教材等において重要度と緊急度から考え、女子用洋式トイレの増設を最優先課題とした。

学生は成人学習者であるため学校から一方的に指示するのではなく、社会の動きや価値観も参考にしながら、学生の意見や考えを尊重、学生自治会と対話・連携を図り、よりよい人的環境、物的環境を整えていく方針を継続していく。

1) 学生生活で楽しかったこと、印象に残っていること

	第 17 期生 1 年生	第 16 期生 2 年生	第 15 期生 3 年生
学校行事	楽しかったこととして、学生祭の代わりに 9 月に実施した学内でのクラスイベントおよび年度末のとべ動物園へ行ったことをあげた学生が多かった。“楽しめた”のみでは	前期・後期に行った教科外活動(球技大会、クラスイベント)について印象に残ったと、学生の殆どが答えた。教科外活動をとおしてクラスの親睦を深めるだけでなく、リフ	コロナ禍で学校行事が殆どなかったことを残念に思っている学生が多い。そのなかでも、新 1 年生の歓迎会、松山空港災害訓練、事例研究発表会・看護観発表会、

	なく、協力できたことも良かったと学生が評価している。 社会人基礎力を高める良い機会になると考える。	レッシュの機会となっている。また、教科外活動での企画・運営をととして、主体性や協働といった学年運営目標の達成にもつながっており、カリキュラム上可能な場合は取り組みを継続していきたい。一方、教科外活動で他者との関わりによってストレスを感じる学生もいる。教科外活動前は目的の共有を行い、実施後はクラスで振り返りを行っている。個々の振り返りとしては、社会人基礎力チェックやポートフォリオによる振り返りを行っており、クラスと個人の振り返りを継続していくことで、社会人基礎力の育成にもつなげていきたい。	国家試験壮行会、1年次しかできなかった学生祭などが楽しい思い出として印象に残っていた。皆で何かを成し遂げることが思い出となるため、今後は感染に注意しながら行事を企画、実施していきたい。
講義	高校の授業とは異なり、90分と時間が長いこと、授業形態やレジュメがさまざまであることから、入学当初はとまどいを感じていた様子である。グループワークは協調性を高め、新たな視点での考え方ができ、楽しいとの学生が多い。 具体的にわかりやすい科目もあったが、改善してほしい点もあがっていた。	学生は非常勤講師の臨床のリアルな内容やDVD視聴、イメージにつながりやすくなりやすい内容などに興味・関心を持って学んでいる。また、グループワークを通して学びを深めている。今後も、外部の非常勤講師への授業依頼の継続や学生の理解につながる講義方法を継続していく。	講義は分かりやすい、特に臨床の方々の体験を交えた講義内容は興味深くわかり易い、面白いという意見が多い。体験型の授業、グループワークもさまざまな経験ができ、学びがあるという意見があった。学生が楽しみながら学びを深められるよう、現在の臨床の方々の講義は継続し、体験学習やグループワークも取り入れて主体的に学べる授業をしていく。
学内演習	教員が臨地で活かせるように丁寧でやさしく適切に教えてくれたことやモデル人形・物品の使用および学生同士で学び合ったことは学びが多く、印象に残ったと多くの学生が答えている。 演習が各単元1回なので、実習前など忘れてし	2年次になると、新たに母性看護学や小児看護学の学内演習も加わってくるため、学内演習は、授業での取り組みだけでなく、教科外授業として技術演習を取り入れ、技術の向上を目指した。学生は、対象の設定が難しくなってさまざま	初めて行った基礎看護技術の演習で行ったバイタルサイン測定、注射等は緊張もしたせいか印象に残っており、学びが多かったという意見が多い。また、お互いに患者役を実施し合ったことで患者の気持ちに気づき学びが多かったという

	まったり、困ることが多いので、実習前に演習の時間をもっと増やしてほしいなどの意見もある。技術を習得するには時間を要するので、授業のみでなく、実習前の演習や2年次に技術演習をする機会を設ける必要がある。	な視点から考えることの重要性に気づき、これからの実習に役立つと主体的に学んでいる。3年次の臨地実習での実施を目標に演習を行うことで、学生が意欲的に取り組む機会となっており、技術演習の時期や内容は妥当であったと考える。ただ、教員によって指導方法が違っていると感じている学生もあり、教員は指導方法の統一に努めるとともに、看護技術の原則を伝え、対象や環境の変化によって応用していくことの必要性を考えることができるよう指導していきたい。	意見がある。演習方法として問題になることはなかった。“技術の練習ができてよかった、身につく。分かりやすい”などの学びに加え、座学と実践するのでは難しさが違うと実感し、フィジカルアセスメントや場面を想定した技術演習、人形のシミュレーションやモデルを使った演習などは、もっと演習時間がほしいという意見もあり、授業時間以外のホームルームなどの時間を活用し、演習時間の確保に取り組みたい。
臨地実習 (学内で実施したものも含む)	ほとんどの学生が直近の基礎看護学実習Ⅱの内容に関して表出していた。患者との関わりをとおして、また、看護師の姿を見て看護を知り、看護を考え、自分の課題も発見して、よい経験になったと述べている。特に、患者とのコミュニケーションの重要性に気づき、多くの学びを得て、患者への感謝を述べていた。改善点として多くあがっていたのは、教員の指導の統一である。実習前に情報共有はしていたが、学生のレディネス、病棟の状況、実習の進捗状況に応じて記録の取扱いが異なってくることもあり、その際は、学生へ意図がわかるような説明が必要である。実習前の打ち合わせの内容を可視化して共通認識する必要があるのか検討する必要がある。	第16期生から新カリキュラムとなり、1年次の「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅰ」の学びをふまえ、2年次に「地域の健康支援見てこんけん実習Ⅱ」を行った。実習施設は3施設で、独立行政法人四国がんセンター、就労継続支援施設B型(社会福祉法人きらりの森)、松山市社会福祉協議会(各サロンでの実習)で、各施設での学びは十分得られていたが、サロンでの実習配置や場所の連絡に関して実習直前となり、学生に慌たしい思いをさせた。今年度の実習を振り返り、サロンの地域の範囲や日数などについて、実習施設と連絡・調整を図り、次年度の実習につなげる。	コロナ禍の実習で様々な制限があったが、今年度になってからは終日臨地実習に行ける実習となったため、実際に患者を受け持ち、患者との関わりや臨地の方からの指導で多くの学びがあった、やりがいがあり嬉しい経験ができたという意見が多かった。臨地での学びは大きいため、臨地実習指導者と連携を取り、患者との関わり方や実践力の強化を指導していきたい。

	また、ファイルの種類を変更してほしい、基礎看護学実習だけでも交通費を支給してほしいという意見もあったことから検討していく。		
第 16 期生 2 年生への 新規授業		【進路ガイダンス】学科長 2 年次から進路ガイダンスを新たに取り入れることは、学生から前向きな意見が多く、次年度以降も 2 年次から取り入れていくことが望ましい。開催時期に関しては、今年度はカリキュラム上、妥当な時期に段階的に実施した。県外就職を希望している学生と県内就職希望の学生、まだイメージできてない学生など、開催時期の希望は個々によって差がある。今後も定期面接時に学生の進路に関する考えを確認し、時期の検討をしていく。	学科長が担当。例年、3 年次 4 月に実施。 就職活動の流れが分かった、自分の進路について考える機会になった等、役立ったという意見が多かったが、県外就職を考えている学生は 2 年修了時の春季休業中に活動し始めるため、2 年次から実施してほしいという意見もあった。 実施時期としては、終期休業前と 3 年次 4 月が効果的であるとする。
その他	電子教科書になれるのに時間がかかった。	特別欠席時は追試験料 2,000 円を不要にしてほしい、学費の使途説明への希望、面談は大切だと思いが質問内容を考えて直してほしい などの意見があった。	iPad の活用がとてもよかった。教科書の持ち運びや検索ができる点、図を編集・まとめをしたり、レポート作成もできてとてもよかったとの意見があった。第 15 期生からコロナ禍対応と ICT 能力育成を目指して iPad を導入、3 年間使用した意見から、今後も iPad の活用を継続する。

2) 施設・設備について

第 17 期生 1 年生	第 16 期生 2 年生	第 15 期生 3 年生
今年度改修を行った洋式トイレの増設に関して、トイレがきれいなので使いやすい等の意見が多かった。全体的には、学校の設備が整っていてよかった、快適、使用しや	今年度改修を行った洋式トイレの増設に関して、数が増えてよかった、トイレがきれいになってよかったとの意見が多い。洋式トイレの備品を他フロア同様に	今年度改修を行った洋式トイレに関して、洋式になって嬉しいとの声がある。 ・駐輪場全部に屋根をつ

すいなどの意見が多かった。 以下のようなさまざまな意見がでている。学校全体で確認する必要があるため、学生自治会をとおして話し合いを行い、新年度に向けてすみやかに改善に取り組む。 ・ゴミ箱の使用方法の見直し(自分のゴミは自分でもって帰るきまりをなくす)→学生自治会の協議事項 ・放課後の教室や図書室、ラウンジ等の使用時間を 19 時まで希望 ・椅子に長時間座っていると腰が痛くなる。 ・自販機の種類を増やしてほしい。 ・古い聴診器、半身の人形を新しくしてほしい。 ・iPad で学習できるにインストールできるアプリを増やしてほしい。 ・図書館の本の紛失対策	整えていく。 ・エレベーターを自由に使いたいとの意見があった。社会人学生が多いことや、4階に教室、5階に看護実習室もあることから、学生便覧見直しの際に、講師優先としつつ学生のニーズに添うことを決定した。 ・自販機の食事・種類の増加・食堂の設置は、臨地実習になると学生は登校してこないことから学生数の変動が大きく業者の協力を得にくいため、近くのコンビニ利用を紹介する。 ・駐車場全部に屋根をつけほしい。 ・図書館の本の紛失対策	けてほしい。 ・エレベーターを自由に使いたいとの意見があった。2 年生の項を参照。 ・もっと技術演習をして、臨床に必要な技術を養えたらいいと思う。 ・記録物はタブレットにしてほしい。 ・緊急用に生理用品を置いていてほしい ・松看で学べたことがよかった。 ・図書館の本の紛失対策
---	--	--

3)あなたが考える松山看護専門学校の強みについて教えてください(学生募集の参考にするため)

第 16 期生 1 年生	第 15 期生 2 年生	第 14 期生 3 年生
・3 年という短い期間でたくさんのことを学べる学校。 ・松山市にある数少ない看護の専門学校であること。 ・専門性を磨ける。 ・自分自身をよく振り返ることができ、成長につながる。 ・大学とは違って 3 年間ですべてを行うので忙しく大変な部分もあるが、経験することやそこから考えることがたくさんあって、ここに来て良かったと思う。 ・3 年間で国家試験を受けることができる。 ・臨地実習の場所がよい。 ・就職率が高い。 ・歴史が長い。 ・幅広い年代の学生と関わることができる。 ・市内中心部の立地のよさ。 ・コンビニや公園が近くにある。	・3 年で卒業できる。 ・時代の変化に合ったカリキュラム内容 ・便利がよく、地域ならではの实習がある。 ・早い段階から実習に行ける。 ・実習先が豊富。 ・愛大・県中・日赤での実習があること。 ・愛大病院という大きな病院へ実習に行ける。 ・学費が他と比べて安めなことや地域について学べるため県内就職するならイメージしやすい。 ・主体的に行動する力が身につく。 ・忙しい分充実した学校生活になる。 ・学校とプライベートをきちんと分けてくれる。	【授業・科目・演習】 ・実践向きなことを学べる。 ・様々な分野の講師の授業が受けられる。 ・外部講師が豊富。 【実習関係】 ・実習先が充実、実習先が豊富で多くの病院や施設に実習に行き、多くのことを学ぶことができる。 ・実習施設がさまざまな幅広い分野の実習ができる。 ・実習施設がしっかりしている。 ・実習先が市内(学校近辺)であることや主な実習先が愛大病院で臨地実習ができる。 【教員について】 ・学生と教員の距離が遠すぎ

・交通手段が多い。 ・質問をしやすい。 ・多くの講師がいて、より詳しく学ぶことができる。 ・外部の講師がすごい方ばかりである。 ・教員が学生の意見を取り入れてくれる柔軟性がある。 ・教員が親身になってくれるため、大学とかよりはいろいろな面で成長できる。 ・先生が一人ひとりを丁寧にみてくれてその人に合ったアドバイス等をしてくれるので、心強く、前向きに勉強することができる。勉強を嫌でもしないといけないという気持ちになる。 ・先生方の指導や専門で3年間びっしりあるため、メンタルが強くなる。 ・ラウンジがある。 ・本がたくさんある。 ・ 【意見】 1年次なので、規則を守るという指導に対して、以下のような改善を求める意見があがっていた。学生自治会と連携を図って検討をする。 ・授業科目の見直しを希望する ・パソコン室のチームズログインに時間がかかり過ぎる。 ・欠席時にチームズ連絡、リモート授業を希望 ・校則等見直し検討会の開催提案 ・購入した教科書や副読本を使ってほしい ・実習、学校行事等の場合、自家用車の利用を認めてほしい ・髪色は今を楽しむために自由になりたい(実習時は黒にするので)	・急な予定変更があまりない。 ・放課後に授業やホームルームが超過することがない。 ・教科書がタブレット。 ・学生の年齢が離れていても仲が良い。 ・教科外活動でクラスメイトの仲がいい。 ・教員が親身、優しい、話しやすい、真摯に向き合ってくれる。 ・街が近い。 ・駅に近い。 ・公共交通機関が近くにある。 ・コンビニが近くあり、いろいろな店がある。	・ないため相談しやすい。 ・先生が味方になってくれる。 ・先生方はいつでも教えて下さる体制が整っていること。 ・頼りやすい。 ・先生のサポートがあつい。 ・先生たちが親身。国試勉強、どの学校よりも力を入れて指導してくれている気がする。 ・些細なことでも相談しやすい。 【学生の特徴】 ・集団だけでなく、個々人の力がある。 ・クラスが一丸となって頑張ることができる。 ・学生同士も身近である。 ・様々な年齢の学生がいる。 【立地条件】 ・立地がよい。 ・街やコンビニが近い。 ・交通の便がよい。 【その他】 ・授業料が安い。 ・3年間で学ぶのは大変だが、必要な知識や技術を養うことができること。 ・3年間で大学より早く就職できる。 ・国試の合格率が高い。サポートが手厚い。 ・国試前、点数が伸び悩んでいる学生に対してバックアップがすごい。 ・医師会が母体である。 ・松山市医師会ということもあり、県内の高度急性期病院へ積極的に実習に行ける。 ・専門実践教育訓練の認定校であること。 ・就職先がたくさんある。 ・ラウンジや図書館、iPadなど勉強をサポートする環境がとても整っている。 ・トイレが洋式。
---	---	---

【ポートフォリオについて】(3 年間使用した第 15 期生へのアンケート結果)

ポートフォリオは、自分で目標を設定し、そこに向けて何が必要かを考え、実行する習慣がつくため、PDCA サイクルを普段の学校生活から学ばせるのに効果的であると考えます。学生からもそのような意見が多く、そのつど振り返ったり、気づいたことを記入できるのでよかったという好意的な意見が多かった。一部必要性を感じていない意見も見られたため、きちんと説明し継続していく。

4) キャリア教育について

【医療機関説明会】

令和 5 年度は従来の対面方式による開催に戻すことができ、松山市を中心とした医療機関(病院、診療所)のご協力を得て、4 月第 4 金曜日の午後半日で実施した。対面方式の参加は 18 施設、求人票のみの参加は 13 施設で合計 31 施設、参加学生は 159 人と盛況であった。就職活動を本格的に考え始める学生にとっては、さまざまな医療機関の説明を受けることができ、とてもよかったという意見が多かった。本校で行う医療機関説明会は効果的であると思われるため、今後も継続して実施していく。

【進路ガイダンス】

進路ガイダンスの目的は、学生が自ら自己の進路を決定し、希望する施設へ就職、進学できるように学生個々に応じた支援を行うことであり、学科長が 3 年次 4 月に、①本校のキャリア教育について、②キャリアデザインについて、③進路活動の流れ、④インターンシップや施設見学などの交渉、連絡のとり方等について、就職の手引きを用いて、90 分で講義を行っている。

学生の反応として、就職活動の流れや注意事項がわかった、自分の進路について考えるきっかけになった等、役立ったという意見が多かった。県外就職を考えている学生は 2 年次修了の春季休業中に活動し始めるため、2 年次から実施してほしいという意見もあった。実施時期としては、春季休業前と 3 年次 4 月が効果的と考える。

【進路指導】

親身に話を聞いて一緒に考えてくれた、相談にのってくれた、的確な指導をしてくれた等教員の関わりについてのよい評価の記述があり、特に課題となることはなかった。今後も、学生個々の希望を尊重しながら、学生自身で進路を決定し活動ができるよう、その学生に応じた支援・指導を継続していく。希望の施設への就職率は 100%であり、令和 5 年度は 43 人中県内就職 12 施設 35 人(81.4%)、県外就職 6 施設 7 人(16.3%)、大学への編入 1 人(2.3%)であった。進路は自己決定であるが、専門学校は地域密着型であり、県内に一人でも多く残ることや U ターンで県内に戻ってほしいと期待している。

5)卒業後も学校に期待するもの(例:技術演習など)

技術演習などがあつたらよい、2 年次に技術演習を増やすべき、他の学生から聞くと採血などの演習がとても少なく感じた、より臨地に近い演習などの意見が多いことから、技術演習への期待度が高い。愛媛大学医学部附属病院など大きな病院での実習が今後も継続してほしいとの期待がある。ホームカミングディへの参加や、技術演習などいつでも学校に来て相談してよいことを卒業前オリエンテーションで周知する。

6)看護師国家試験対策

43 人の学生が 5 点満点で回答、令和5年度看護師国家試験対策の満足度は高かった。

順位	結果	質問項目
1	4.8	1. 学習環境(教室、図書室、ラウンジ室)は適切であった。
1	4.8	5. 模試は役に立った。
1	4.8	7. 模試の返却方法は適切だった。
2	4.7	4. 1 月～2 月の国試対策への取り組み方法は役に立った。
3	4.5	6. 模試の開始時期は適切であった。
3	4.5	8. 国家試験前日及び当日(バス・休憩・宿泊場所等)は適切だった。
4	4.3	2. 1 月の各看護学の領域の補修は役に立った。
4	4.3	3. 配布物の量は適切であった。

3. 第 1 看護学科運営目標の評価

評価基準は、「3:できている」「2:ほぼできている」「1:できていない」とし、3 点満点中 2.5 以上を「高得点」として で、2 点未満は「低得点」として、 で表す。令和 5 年度は低得点に該当する項目はなかった。

運営目標の評価は、中間評価を前期終了の第 2 回学校運営委員会で報告、最終評価を年度末の第 4 回学校運営委員会で報告、PDCA サイクルを回し、次年度に活かす。

30 ページの表 1 は、運営方針別の評価を示し、「Ⅰ 教育成果の向上」が2.6と一番高く、次いで、「Ⅱ 学校運営の安定」の2.5、「Ⅲ 看護学校の将来構想」の2.3の順であった。この結果を令和 3 年度・令和 4 年度比でみると、令和 5 年度の実績は前進していた。このことは、新カリキュラム・旧カリキュラムの並行という大変な状況下で、新カリキュラムの進捗を円滑に進めていることがわかる。また、学生の多様性への対応を踏まえた国家試験対策の強化と教職員が各自の役割を遂行しながら、第 1 看護学科の強みを把握し、学生を中心にした適切な学校運営に取り組んでいる表れと考えられる。

表1 令和3年度・令和4年度・令和5年度の学校運営方針の評価

	Ⅰ 教育成果の向上	Ⅱ 学校運営の安定	Ⅲ 看護学校の将来構想
令和3年度	2.1	2.2	2.3
令和4年度	2.6	2.5	1.9
令和5年度	2.6	2.5	2.3

表2は、運営方針別評価結果である。評価基準は、「3:できている」「2:ほぼできている」「1:できていない」である。黄色で表した項目評価の内容の「概要と課題」を33～38ページに記載した。

表2 運営方針別評価結果

方針	内 容	項目 評価	方針 評価
Ⅰ 教育 成果 の 向 上 2.6	1. 国家試験対策の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を達成する		2.7
	1-1)安全・安心して学習できる環境を提供する ① 物理的環境(コロナ感染状況に応じた学校開放時間の調整、感染防止対策の継続、健康管理) ② 心理的支援(教員の肯定的関わり、教員の安心を与える言葉) ③ 教員の意識(学生と共に目標達成するという強い意思をもつ)	2.5	
	1-2)国家試験対策を強化する。 ① 国家試験対策計画に基づいた支援の実施 ② 模試結果の分析と学生へのフィードバック、対策の検討 ③ 定期的(1/月)な学生情報共有と必要時学生カウンセリングの活用 ④ 効果的な補講と校内国家試験対策模試の実施	2.7	
	1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。 ① 個別支援、早期の保護者面談の実施 ② 学生の状況によりチューター制を併用する。	2.9	
	2. 新カリキュラムを運用する。		2.4
	2-1)新設科目(見てこんけん実習Ⅰ・Ⅱ、専門職連携Ⅰ)が円滑、効果的に履修できるよう対応する。	2.3	
	2-2)新カリキュラム3年次の運用に向けて準備できる。	2.3	
	2-3)1年、2年次のカリキュラム評価を行い、課題を明確にし、修正に向けて検討する。 ① 1年次到達目標の到達度 ② 試験結果 ③ 科目配列、時間の妥当性 ④ 非常勤講師の意見 ⑤ 学生の様子 などから評価する。	2.5	

Ⅱ 学 校 運 営 の 安 定 2.5	3. 学習支援の充実を図り、卒業率 90%を維持する。	2.8
	3-1)学年ミーティングを定期的(1/月)に実施し、学生支援に活かす。 ① 学年担当教員でクラス運営についての検討 ② 個別、専門的な支援の必要な学生の早期発見と対応	2.8
	3-2)学生情報の共有を図り支援の方向性を検討する。 ① 教務会議での情報の共有の充実と支援方法の検討 ② 定期的な面談、必要時面談 ③ 学生カウンセリングの活用	2.9
	3-3) 必要時、保護者面談を行い支援する。	2.9
	4. 社会人基礎力を育成する。	2.6
	4-1)気づき、考え、実行する機会を教科内、教科外活動で意図的に設ける。	2.4
	4-2)社会人基礎力がーカリキュラム関連表、社会人基礎力自己チェックを活用し、評価、修正する。	2.6
	4-3)教科外活動実施時の評価、修正を行う。 ① 学生オリエンテーションを明確に行う。 ② 実施後の教員の関わりの振り返りを充実させる。	2.8
	5. 教員の資質向上を図る。	2.4
	5-1)研修会、学会へ積極的に参加する。	2.1
	5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。 ① 授業評価の実施、結果の分析 ② 改善策の実施	2.7
	1. 質・量ともに安定した学生確保に努める(受験倍率 3 倍)。	2.8
	1-1)学校訪問を継続する。	2.9
	1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。	2.9
	1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。	2.6
	2. 学びやすい、働きやすい職場環境をつくる。	2.3
	2-1)互いの業務遂行状況を把握し協力できる ① 挨拶の励行。 ② 教職員間のコミュニケーションの促進 ③ 状況により業務を調整する(学年担当教員間での調整と担当業務の変更・調整など)	2.2
	2-2)本校の倫理綱領に基づいた行動をとり、学び合うことができる職場風土をつくる。 ① 自己の言動について振り返る姿勢をもつ。 ② 学生を含めた他者からの評価を真摯に受け止めることができる。 ③ 教員間で互いに認め合い、高め合うことができる。	2.4
	2-3)担任業務を見直し、業務整理を行う。	2.3
	2-4)教務事務と連携し、業務の負担軽減を図る。	2.0
	2-5)有給休暇取得率が向上する(最低 5 日以上、45%以上)。	2.8

Ⅲ 看護学校将来構想 2.3	1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する。	2.3
	1-1)看護基礎教育の動向を把握して第1看護学科のあり方について検討する。	
	1-2)本校の強みについて学生・教職員から意見を聴く。	

表3は、項目評価を降順にみたものである。令和5年度は学生の学習支援と学生募集に関する項目が上位を占めた。教科外活動実施時に評価、修正に取り組み始めたことでPDCAサイクルの効果が出ており、加えて、学校の強みやカリキュラム評価の結果からもうかがえる。授業評価をリアルタイムでフィードバックする体制が整い令和4年度に引き続き、授業改善への取り組みが促進され、教員の資質向上ができています。

表3 項目評価の降順(2.5以上の高得点)

方針	内 容	項目 評価
I 教育成果の向上	1-3)成績低迷者への個別支援を強化する。	2.9
I 教育成果の向上	3-2)学生情報の共有を図り支援の方向性を検討する。	2.9
I 教育成果の向上	3-3)必要時、保護者面談を実施する。	2.9
Ⅱ 学校運営の安定	1-1)学校訪問を継続する。	2.9
Ⅱ 学校運営の安定	1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。	2.9
Ⅱ 学校運営の安定	1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催を継続する。	2.9
I 教育成果の向上	3-1)学年ミーティングを定期的に(1/月)に実施し、学生支援に活かす。	2.8
I 教育成果の向上	4-3)教科外活動実施時の評価、修正を行う。	2.8
Ⅱ 学校運営の安定	2-5)有給休暇取得率が向上する(最低5日以上、45%以上)	2.8
I 教育成果の向上	1-2)国家試験対策を強化する。	2.7
I 教育成果の向上	5-2)授業評価を活用し教授活動に活かす。	2.7
I 教育成果の向上	4-2)社会人基礎力ーカリキュラム関連表、社会人基礎力自己チェック表を活用し、評価、修正する。	2.6
Ⅱ 学校運営の安定	1-3)ホームページによる広報活動を充実させる。	2.6
Ⅲ 看護学校将来構想	1-2)本校の強みについて学生・教職員から意見を聴く。	2.6
I 教育成果の向上	1-1)安全・安心して学習できる環境を提供する。	2.5
I 教育成果の向上	2-3)1年、2年次のカリキュラム評価を行い、課題を明確にし、修正に向け検討する。	2.5

運営方針及び運営目標	各項目評価内容の概要と課題
一 教育成果の向上 1. 国家試験対策の充実を図り、看護師国家試験合格率100%を達成する。(2.7) 2. 新カリキュラムを運用する。(2.4)	<u>1-1)安全、安心して学習できる環境の提供</u> 教員は、学生が学習しやすいように、物理的、心理的に安全な環境を提供できるように関わった。特に、心理的に肯定的な言葉かけを心がけている。また、教員個々が自己の関わり方を振り返りながら対応しているが、個別的な支援は十分とはいえない場合もある。今後も、学生個々の課題を教員間で共有し、関わっていく。さらに、心理的安全性の高い組織づくりについて見識を深め、学校全体として安全、安心できる環境の提供に努めていく。 【課題】 ①令和5年度の内容を継続 1-2)国家試験対策の強化 第15期生43人の国家試験合格率は100%であり、目標を達成することができた。国家試験対策に関するセミナーや、国家試験分析内容を支援に活かしている。校内国試対策模試を実施し、学習の動機づけをさせている。学生から国家試験対策について課題となる意見は見られなかった。今後も基本的には現在の国家試験対策を継続していく。 1-3)模試での低得点者を学習支援対象者とし、放課後18:00まで残り、教員が指導しながら学習支援を行った。一時期チューター制も取り入れ個別支援を行ったこと、成績の伸びが思わしくない学生に対しては保護者面談を行った効果もあり、国試は全員合格した。 【課題】 ① 看護師国家試験全員合格対策の継続 ② 学生個々の状況に応じた学習支援、必要時保護者面談の継続 2-1)今年度から開始の「見てこんけん実習Ⅱ」については、6月から担当者の会議を重ね、7月～8月に社会福祉協議会、就労継続支援B型事業所(どんまい、きらりの森)、四国がんセンターのそれぞれの担当者と打合せを行い、無事1月に実習が終了できた。実習後の振り返りについても全施設3月に終了し、次年度に向けた改善点を話し合うことができた。 「専門職連携Ⅰ」は2年次前期に予定通り終

	3. 学生支援の充実を図り、卒業率90%を維持する。(2.8)	了した。3年次の「専門職連携Ⅱ」の科目に学びをつなげられるよう計画していく。 2-2)令和6年度から開始の3年次新設科目、各看護学実習について見直しを行い準備している。実施後、評価をしていく。 2-4)カリキュラム評価を行い、学年目標の到達度や試験結果を分析している。次年度は、新カリキュラム3年目となるため、系統立てて学年ごとの評価を行う。 【課題】 ① 新設科目の「専門職連携Ⅱ」の実施・評価 ② 新カリキュラム3年目となる令和6年度に系統立てた学年ごと評価 ③ 新カリキュラムの評価・修正・改善 3-1)教員のスケジュールに合わせて、定期的に学年ミーティングを実施し、学年担当教員間でクラス運営や個別支援が必要な学生について情報を共有した。今後も、より効果的な関わりについて、教員研修として取り組んでいるコンサルテーション他の研修等で得た気づきや学びを学生指導へ還元していきたい。 3-2)学生情報の共有は、教務会議や学生支援ポートフォリオの記録から把握できている。支援方法の一つである公認心理師によるカウンセリングの活用は、令和5年度は延べ3人であった。次年度は、学生情報のために必要な情報を入学時から収集し、支援に活かす。 3-3)学生の状況により、早期に保護者面談を行い、保護者とともに学生支援できるよう関わることができた。学習時間の確保には保護者の理解と協力を得ることが大切で、そのことにより学生は安心できる動機づけとなり、学習環境の編み直しができている。 教員は、共通の目的・協働意思・コミュニケーションのもと、温かいまなざしで学習支援の充実を図り、入学時42人が卒業時40人(やむをえず1人が再履修、1人が退学)で、卒業率95.2%となり、目標は達成できた。 【課題】 ① 令和6年度も90%以上を目標に、今年度同様の対策で学生支援を充実する。
--	--	--

	4. 社会人基礎力を育成する。 (2. 6)	4-1)各学年の運営目標をもとに教科外活動を企画・運営した。学生に目的を周知し、学生が主体的に関わることができた。今後も継続する。 4-2)社会人基礎力チェック表を活用し、経年的にグラフ化して評価することや、機会ごとに学生自身が振り返る機会を設けることで、教員・学生ともに社会人基礎力の育成ができています。学年によっては、行事や臨地実習、企画・運営で達成してほしい目標を追加した社会人基礎力チェック表を活用した。今後も学生の成長につながる書式となるよう検討していく。 4-3)教科外活動実施時に学生に目標を提示し、実施後の評価、修正につなげた。実施後の教員の振り返りも継続し、学生支援につなげることができた。次年度も継続する。 【課題】 ① クラス運営目標と教科外活動の連携・調整 ② 学生・教員ともに、教科外活動時に目標の明確な理解のもと実施、評価、修正というPDCAサイクルを回し、振り返りを行い、グラフ化して成長の変化を可視化する。 ③ 社会人基礎力自己チェック表の活用
	5. 教員の資質向上を図る。(2. 4)	5-1)学校内研修としては、教員のコンサルテーション、授業研究会の年間活動、教職員会議における授業研究会・事務部門・学科長・副学校長等からの各年間活動報告を行い、お互いに学び合い、資質の向上と学生主体の学校づくりに還元している。なかでも授業研究会は各領域の連携を図り教育の質と教員の資質向上の場となるとともに、教材備品・図書の充実にもつながっている。 学校外研修としては、Webでのセミナーや可能な範囲での研究会に参加をした。各自の専門性を高める研修に参加できるようにする。 5-2)授業評価の分析は教務事務の協力で早期に実施できており、結果の活用ができた。昨年度から評価は上昇し、授業評価は定着した。 【課題】 ① 全員参加型の職場内研修の継続、各自の専門性を高める研修への参加 ② 授業評価の実施と活用

		いに言い合える風土をつくる必要がある。また、学生対応について学ぶ機会を設ける。 2-3)担任業務は教務マニュアル、年間スケジュールに明記されている。業務分担は各学年教員が話し合い調整している。マニュアルを見直しながら効率的な業務遂行に心がける。 2-4)授業評価集計については教務事務と連携できているが、それ以外の連携は行えていない。依頼したい業務を検討する必要があるが、学校全体の教員のマンパワーから困難な面もある。授業時間が最多の第1看護学科に専任の教務事務を配置することが検討課題である。 2-5)全員、有給を5日間取得できたが、個人差が大きい。教員のリフレッシュのためにも有給休暇取得率が上がるように職場環境を整える必要がある。 【課題】 ① 教務マニュアル見直し(削減できる業務) ② 電子化が可能な業務の抽出 ③ Teamsの活用、授業資料等のペーパーレス化 ④ 教務事務を配置することの検討 ⑤ 有給休暇取得率の向上
Ⅲ 看護学校の将来構想	1. 第1看護学科の今後のあり方について検討する(2.3)	1-1)看護基礎教育の動向は把握しているが、第1看護学科のあり方についての検討を行う場はなかったため、次年度の看護学校将来構想検討委員会の開催に期待している。 1-2) 卒業時及び学年末の学生アンケートから多くの意見を聴くことができた。 参考までに、本校のホームページには学校の強みについて以下の7つをあげている。 ①ニーズに応じて選べるコース ②高い資格試験合格率と希望施設への就職率100% ③県内で最も伝統ある看護学校

	④魅力的な講師陣と恵まれた臨地実習施設 ⑤市駅から徒歩8分 ⑥松山市医師会が全面的にバックアップ ⑦ICT 活用能力の推進 学生の意見は上記と同様傾向であった。<u>3 年間で実践的な学びができる、時代の変化に合ったカリキュラム、講師、臨地実習施設が豊富で充実、幅広い年代の学生と関われる、教員の関わりと指導が熱心、立地が良い等の多くの意見を聴くことができたが、下線部はホームページにはない学生ならではの意見と受け止めている。</u> 今後、第 1 看護学科も含め課程別に出てきた学生の意見を集約し、広報活動にいかしたい。 【課題】 ① 看護学校将来構想検討委員会の開催（松山市医師会主催） ② 本校と同規模校の学校訪問 ③ 学生からの学校の強みを課程別に整理し、広報活動に活かす。 ④ 少子高学歴化の今後の見通しと学生確保の状況を全国的に把握する。
--	--